

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	原子炉自動減圧系論理回路配線作業の事前準備として、安全処置を行った際、運転中の復水補給水系ポンプ(C)が自動停止し、ポンプ(B)が自動起動したことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	電解鉄イオン注入系電解槽ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	7号機	海水熱交換器区域南側海水ポンプ用天井クレーンの点検時、動作不良を確認した。当該クレーンを修理。	